

「新宿区第四次男女共同参画推進計画」（素案）からの主な変更点

No.	ページ	変更前	変更後
1	17	③性の商品化の防止	③売買春等の違法行為の防止
2	17	事業10 売買春や性の商品化防止についての意識啓発の推進	事業10 売買春等の違法行為防止についての意識啓発の推進
3	17	事業11 売買春や性の商品化防止に取り組むNPOとの連携	事業11 売買春等の違法行為防止に取り組むNPOとの連携
4	24	売春や援助交際等の性的身体の商品化や、ポルノやセックスアピールを利用した広告等の性的情報等、女性の性をモノ扱いする「性の商品化」が日常化しており、「性の商品化」防止に向けた取組みを進めていくことが求められます。	性犯罪、売買春、性搾取、人身取引といった違法行為に関しては、防止に向けた取組みを進めていくことが求められます。
5	28	③性の商品化の防止	③売買春等の違法行為の防止
6	28	事業10 売買春や性の商品化防止についての意識啓発の推進	事業10 売買春等の違法行為防止についての意識啓発の推進
7	28	情報誌や講座等を通じて、売買春に関する情報提供を行い、売買春や性の商品化防止について意識啓発を行います。	情報誌や講座等を通じて、売買春に関する情報提供を行い、売買春等の違法行為の防止について意識啓発を行います。
8	28	事業11 売買春や性の商品化防止に取り組むNPOとの連携	事業11 売買春等の違法行為防止に取り組むNPOとの連携
9	28	NPO等と連携し、売買春や性の商品化等の防止に向けた意識啓発に取り組めます。	NPO等と連携し、売買春等の違法行為の防止に向けた意識啓発に取り組めます。